

高齢社会をよくする女性の会・大阪



事務局：〒543-0028 大阪市天王寺区小橋町9-13-501（田代方）

Tel/Fax 06-6762-0550

E-mail wabas-osaka@mbm.nifty.com

<http://wabas-osaka.life.coocan.jp/>



第111号

2021年7月31日



「団塊世代の暮らしと介護に関する意識調査」にご協力ください！

代表 植本 眞砂子

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる「2025年問題」（最近では85歳になる「2035年問題」）を理由にして、医療費・介護費などの社会保障費を抑制する政府の政策が行われてきました。それが、この間の介護保険の制度改定に大きな影を落としています。では、そのターゲットとされている団塊の世代は、その自覚があるのか、自らの老いや介護の問題を自分のこととして考えているのか、その意識を調査し、自分事として考えてもらう端緒とするとともに、今後の政策に反映させるため調査を実施します。

この調査は、昨年、大阪市社会福祉協議会の「助成決定」を受けながらもコロナ禍で事業実施の見通しが立たず、助成金を辞退し、事業そのものを1年延期していたものです。この1年、石田路子先生（名古屋学芸大学教授）の助言をいただきながら調査票のたたき台を作るなど、準備作業を行ってきました。この度、大阪市社会福祉協議会の令和3年度大阪市ボランティア活動振興基金の「助成決定」をいただきました。

8月から9月を調査票の配布・回収期間とし、10月から12月に集計と分析を行い、来年1月から3月に報告書の作成と報告会を行う予定です。

調査方法は、「雪だるま方式」（知り合いから知り合いにと配布していく方式）で行い、男女同数を意識して配布します。回答の方法は、①調査票に直接記入して郵送 ②調査票内のQRコード、または当会のホームページ上のQRコードを読み取り、パソコン・スマホ等で入力、の二通りを考えています。（タイトル枠内のQRコードは、当会のホームページにリンクしています）

団塊の世代のみなさん、団塊世代の方にお知り合いのいらっしゃる方、是非ご協力ください。

目次

「団塊世代の暮らしと介護に関する意識調査」にご協力ください！	1
2021年度定時総会「書面議決」報告	2~3
津村明子さん（当会初代代表）を悼んで	3
小竹雅子さん講演会「どうなってんのん？介護保険」	4~5
介護保険施行20年で想うこと、あれこれ（その2）	6
【会員シリーズ】こんなこと、してま〜す！	7
第39回NPO法人高齢社会をよくする女性の会「全国大会 in 東京」	8
「ケア労働とジェンダー連続講演会 第1回」に参加して	9
研究会だより（介護問題研究会、シニアライフ・サポート倶楽部、認知症勉強会）	10~11
運営委員会だより	11
インフォメーション	12

2021 年度 定時総会 書面議決報告

コロナ禍が収束しない状況のもと、今年度も集会型の総会を開催することができませんでした。昨年同様、会員の皆さまに「総会議案書」をお送りし、同封の「書面議決書（ハガキ）」で、各議案を決議して頂きました。5 月 29 日を〆切として届いた「書面議決書（ハガキ）」の結果をご報告いたします。

◆2021 年 4 月 1 日時点での会員数は 116 名、事務局に届いた書面議決書は 73 通です。

	議案	賛成	反対	計	会則第 18 条第 1 項の決議に必要な会員数の 1/3 を満たしているため総会は成立し第 1 号議案から第 5 号議案のすべてが承認されました。
第 1 号議案	2020 年度事業報告	73	0	73	
第 2 号議案	2020 年度決算報告 監査報告	73	0	73	
第 3 号議案	2021 年度テーマ（案）	73	0	73	
第 4 号議案	2021 年度事業計画（案）	73	0	73	
第 5 号議案	2021 年度予算（案）	73	0	73	

（6 月 17 日郵送の「書面議決報告」は年度に誤りがありました。上表が正しい年度です）

以上、皆さまのご協力のお蔭をもちまして、総会は無事に終了いたしました。変則ではありませんが、総会での承認を経ましたので 2021 年度の活動計画を進めてまいりたいと存じます。

また、書面議決書のご意見欄にたくさんの方から励ましのお言葉や、企画へのご提案などをいただき感謝しております。今回、「講演会をオンラインでもしてほしい」とのご要望にお応えして、小竹雅子さんの講演会を会場とオンラインの同時開催で行ないました。初めてのことで反省点も多く今後活かします。今後とも一層のご協力・ご参画のほどよろしくお願いいたします。

◆2021 年度の活動テーマ◆

「人生 100 年時代～これからのわたしの暮らし～」

日本は多くの国民の個々の努力に加えて、医療保険の充実や医療技術の発展により、世界でもトップクラスの長寿国となり、人生 100 年時代といわれるようになりました。

しかし、90 歳以上の方で、女性では 70～80%は要介護状態、男性は 50～70%弱が要介護状態になると言われています。介護保険が実施されてから今年で 20 年が経過しました。社会的な介護の手が必要とされている処に十分に届き、医療と介護の連携により地域で生が全うできる社会を私たちは求めています。

今、少子化・晩婚化・晩産化が進み、社会保障の担い手は減少しています。一方、昨年 1 月から始まった新型コロナウイルス感染の猛威は、医療・介護の現場への大きな影響をもたらし、暮らしと経済が打撃を受けました。介護保険制度は 20 年を経て多くの矛盾が出てきています。今後、医療・介護サービスの見直しは、財政事情を前面に出した今以上に厳しいものが予想されます。

当会では、こうした社会情勢のもと、超高齢期を迎えても性別にかかわらず、自分らしく生を全うできる住みやすい社会の構築を目指して、会員対象の勉強会や、公開セミナー、「団塊世代の暮らしと介護に関する意識調査」、政策提言などの活動を続けてまいります。

引き続き、当会の活動にご協力ご参加をどうぞよろしくお願いいたします。

2021年度 活動計画

(コロナ情勢に応じて活動の一部変更があるかもしれません)

1. 総会(年1回)、役員会(必要に応じて随時)、運営委員会(月1回、WEB委員会随時)
2. 活動テーマに沿った講演、シンポジウム、セミナー等(年4回程度)
 - 第1回 7月17日(土)講演会「どうなってんのん?介護保険」
小竹雅子さん(オフィス・ハスカップ主宰)
 - 第2回 10月9日(土)セミナー「住み慣れた場所で安心して暮らすために」
～地域の医療と介護は…～
「菜の花診療所」山寺慎一院長、「菜の花ケアセンター」岡崎和佳子ケアマネジャー
 - 第3回 “医療と介護の連携は今”(仮)
 - 第4回 各研究会よりテーマ提供
3. 研究会(会員対象に暮らしに役立つ学習会や交流会を開催)

※「団塊世代の暮らしと介護に関する意識調査研究」
4. 講師派遣(介護保険基礎講座をはじめ、要請に応じて地域・団体等に出向く)
5. 広報活動 会報年4回発行、ホームページ運営、リーフレットを改訂し活用
6. 外部活動 他団体との連携や活動など
介護保険や介護労働関連事業者などとのネットワークを生かした活動

訃報

当会初代代表の津村明子さんが、4月17日に永眠されました。
享年86歳でした。謹んでご冥福をお祈りいたします。

1993年5月15日、高齢社会をよくする女性の会・大阪の「発会の集い」が、淀屋橋の朝日生命ホールで、500人を超える参加者で開催された場面を昨日のここのように思い出します。当日の発会宣言には「～わが街の福祉創りに積極的に参画し、すべての高齢者が人間らしく生きられるような高齢社会を実現するために活動することを宣言します」とあります。

初代代表に就任した津村さんは、「自分の街の福祉作りに積極的に参画し、どうしてほしいのかを事実や資料を基にきちんと発言していく団体にしたい」との熱い思いをもって代表を引き受けられたのですが、翌年11月に開設される予定のドーンセンター初代館長に就任されることが決まり、1994年4月、当会の代表は竹中恵美子さんに引き継がれました。わずか1年弱の代表在任期間でしたが、会の創成期に大きな役割を果たしてくださいました。

津村さんは1998年にドーンセンターの館長を退かれ、後任には竹中恵美子代表(当時)が就任されました。当会の代表が二代続けてドーンセンターの館長に就任されたことに、当会とドーンセンターとの強い縁を感じます。

津村さんは「退任のあいさつ(1994年7月発行の会報号外)」で「たった1年という短い間でしたが、会の皆様がたにいろいろご意見・ご教示をいただきながら代表をつとめさせていただいたことを感謝いたします」と述べておられます。津村さんご逝去の報に接し、改めて「高齢社会をよくする女性の会・大阪」の原点を思い返し、28年間の歴史をかみしめ、介護保険21年目の今日の問題に取り組む決意を新たにしているところです。会の礎を築いてくださった津村さんに改めて感謝申しあげ、心よりご冥福をお祈りいたします。

(写真は「発会の集い」当時の津村明子さん)



どうなってるのん？ 「介護保険」



とき：2021年7月17日（土） ところ：ドーンセンター 大会議室① & ZOOM オンライン
講師：小竹 雅子さん（市民福祉情報オフィス・ハスカップ主宰）

コロナ禍で2月実施予定が7月実施になり、なおコロナ禍が収まらず、東京に緊急事態宣言が発出され、講師の来阪が叶わず、会として初めてのオンライン併用開催となった。（会場参加：39人、オンライン参加：17人）

1. 「介護保険」の「理念」はどうなったの？

厚労省の『公的介護保険制度の現状と今後役割 2018 年度』は、「自立支援」と「利用者本位」、「社会保険方式」の3点を『基本的な考え方』として列挙している。

「自立支援」は、「単に介護を要する高齢者の身の周りの世話をすることを超えて、高齢者の自立を支援することを理念とする」。

「利用者本位」は、「利用者の選択により、多様な主体から保険医療サービス、福祉サービスを総合的に受けられる制度」である。

具体的な運営は、「給付と負担の関係が明確」な「社会保険方式」を採用し、「利用者が自らサービスの種類や事業者を選んで利用計画を作って、医療・福祉のサービスを総合的に利用（利用者本位）し、「民間企業、農協、生協、NPO など多様な事業者によるサービスを提供（社会福祉基礎構造改革）し、所得にかかわらず「応益負担」を原則とする。

だが、介護保険制度は、頻りに制度が見直され、「給付（サービス）」と「負担（利用者負担）」が複雑に変化し、特に「サービス」の内容が大きく変わってきた。主なものとしては以下のようなものがある。

2000 年の発足当時は、利用者がサービスや事業者を選択することができ、受益者すべてが所得に拘わらず1割の自己負担（応益負担）だった。

2005 年の改定では、以降の制度見直しの基本のひとつとなった「予防重視型システムへの転換」が登場した。介護認定と給付の分割が図られ、地域支援事業と地域密着型サービスが新設された。

2014 年には、「地域包括ケアシステムの構築」が図られ、給付が「予防給付」と「介護給付」に二分された。2015 年に予防給付費で、要支援認定者の訪問介護と通所介護は給付から削除され、小規模の通所介護事業所は地域密着型サービスに移行した。自己負担は、「在宅との公平化」の名のもとに、「一定以上の所得の認

定者は2割負担」とし、補足給付の対象者は「預貯金の有無・残高も勘案」されることになった。

2017 年になると、さらに「地域包括ケアシステムの深化・推進」が謳われ、利用者本位ではなく、「保険者（自治体）機能の強化」が掲げられた。自己負担は、「制度の持続可能性の確保」のため、「現役並み所得」の認定者は3割負担となった。

直近の2020 年は、「健康寿命の延伸」による介護期間の短縮、「認知症『共生』・『予防』の推進」、「制度の持続可能性の確保」が目標に掲げられた。



定員の半数に制限した会場風景。司会者も参加者も全員マスク姿。別途、17名の参加者とオンラインで繋がっている。

2. 介護保険料は高騰している。

65 歳以上の第 1 号介護保険料は、原則年金から天引きされる。直近の第 8 期（2021～2023 年度）の第 1 号介護保険料は全国平均月額 6,014 円で、制度創設から 21 年間で 2.1 倍になった。第 8 期の改定の特徴は、①市区町村（全国 1,571 保険者）の平均月額には、6,500 円の差がある。②全国平均伸び率 2.5% より低いのは 170 保険者（10.8%）で約 1 割にしかならない。③「基準額を引き上げた」763 保険者の約 8 割は、全国平均を超える引き上げ率になっている。

厚労省が「機械的に算出した 2025 年度の保険料額（見込み）」は、6,856 円である。また、2040 年には 8,800 円から 9,200 円になると推

計している。

第1号介護保険料は世帯の課税状況等に応じた所得段階にもとづき、「基準額」を1.0として増減するが、2015年度以降、「基準額未満」と「基準額超」に二極化傾向で、今後、「団塊の世代」の格差は拡大するとみられる。

3. 認定はおかしくない？



介護認定システムは、介護認定調査検討会が14年前の2007年に実施した「高齢者介護実態調査」の調査(タイムスタディ)にもとづき、「介護の時間にかかる時間」を設定したまま。また、この調査は介護施設で介護職員が利用者に提供した時間を測ったもので、在宅介護の「介護の時間にかかる時間」は調査されていない。

認定者の人数をみていくと、介護保険料を払っている被保険者7,683万人に対して、認定を受けているのは658.2万人で1割に満たない。65歳以上の第1号被保険者が98%を占め、第2号被保険者は2%に過ぎない。また、65歳以上の第1号被保険者のなかで、認定を受けているのは約2割(645.3万人)。総じて認定者の数は少なすぎると思う。

また、認定を受けた第1号被保険者は、平均寿命を超える80歳以上が7割になる。2005年来の「予防重視型システムへの転換」で、介護が必要になる年齢が上昇しているという意見もある。だが、2014年の改正で、年齢層が比較的若い要支援認定者の訪問介護と通所介護を給付からはずし、「受給者」に数えなくなった結果とも考えられる。

4. 介護保険サービスはどうなっているの？

介護認定ランクでみると、2005年に「要支援」が「要支援1、要支援2」に細分化され、給付は「予防給付」になった。2014年には、「予防給付」から訪問介護と通所介護をはずし、地域支援事業として新たに「介護予防・日常生活支援総合事業」(総合事業)を創設し、給付から移した。

地域支援事業の財源には介護保険料も使われるが、市区町村の裁量で委託事業所や利用料

が決定され、「新・措置制度」と考えることもできる。

♣ホームヘルプ・サービス(訪問介護)

2005年、介護予防訪問介護の新設とともに、「同居家族」を理由に「生活援助」の利用を削減する市区町村が登場した。

要介護認定者への「生活援助」は2012年、提供時間が45分に短縮された。2014年には、介護予防訪問介護は予防給付から消えた。2018年に至っては、厚労省が「生活援助」の「通常かけ離れた利用回数」を規定し、また、ホームヘルパーには「生活援助ホームヘルパー」を新設して、「身体介護」と「生活支援」に“機能分化”を進めている。

♣デイサービス(通所介護)

通所介護では2014年に介護予防訪問介護とともに介護予防通所介護が予防給付からはずされた。そして、2018年、小規模の事業所は地域密着型サービスに移行し、利用者は指定自治体に住民票があることが基本条件となった。また、2021年には、総合事業の通所型サービス(住民主体型)の利用者は、要介護認定となっても、総合事業に留めることが可能になった。これは、認定を受けた者に受給権があるという制度原則に穴があいたと思っている。

♣特別養護老人ホーム

2005年は食費・居住費の自己負担導入と「補足給付」の新設、2014年は利用者が要介護度3以上が原則となり、「補足給付」の条件には預貯金残高を追加され、2021年8月1日以降、補足給付の食費の基準額を引き上げ、所得・資産条件を変更するなど、利用者の負担は引き上げが続いている。利用条件を「要介護3以上」としたため、特別養護老人ホームの待機者は数字上、半減した。しかし、半減した人たちは、どこに行ったのだろうか。

※質疑応答の中で、尾辻かな子さん(衆議院議員・当会会員)から、コロナ禍での国会対応の報告があった。その後、7項目からなる「介護保険制度の拡充を求めるアピール」を参加者全員で採択し、厚生労働省、衆議院・参議院の厚生労働委員会委員(70名)宛てに送付した。

◆感想

介護保険制度の20年を復習した思いです。頻回に見直される制度の変更履歴を追いかけ、理不尽なこと、疑問に思うことをあきらめずに声にすることの重要性を改めて認識しました。

(山中 理恵子)

介護保険施行 20 年で想うこと、あれこれ… (その 2)

「介護保険」20 年余、導入時 70 歳の私は、いま 91 歳

山田 芳子



◆高齢者のための居場所づくり

介護保険制度が決まる前から「ポストの数ほど宅老所」という運動が起きていた。在宅する老人の、近所付き合いがなく社会活動も思うようにできないまま孤立している状況が問題になり、一定の条件を満たせば、自由に通うことのできる場所作りが始まった。現在のデイサービスの始まりだと私は認識している。

◆「劇団シルバームーン」の立ち上げ

ようやく介護保険法が成立し、運動をしてきた一員としては、「こんな有難い保険制度はない。実施されることになれば、多くの人が殺到するのではないかと、心配までしていたが、予想に反し、市民も当事者である高齢者も無関心だった。このままでは「絵にかいた餅になる」介護保険を進める活動をしてきた「高齢当事者」としては、『介護保険』を知りましょう！受けましょう！』という広報活動をする必要があると考え、会員の有志を募って高齢社会問題を芝居仕立てにして宣伝することに決めた。



「劇団シルバームーン」の公演風景 (左端が山田さん)

当時の問題意識の最たるもの、「ジェンダー」と「介護保険とは、こんな保険です」の 2 本立ての芝居『三途の川』を作り、会員十数名が役者に扮して公演した。素人ながら高齢当事者として問題意識を持っている役者揃いの芝居は大好評で、その後、近隣の自治体からの依頼も相次ぎ、男性会員 2 名の参加も得、セリフ覚えに忙しく楽しい時間でもあった。「大阪の会」として忘れられない「介護保険」余話である。

◆75 歳がターニングポイント

介護保険を宣伝する寸劇をしたり、会議に出たりしているなかで、いつの間にか 75 歳を過ぎたある日、ドーンセンターでの会議に向かう途中、地下鉄の中で転んで手首を 3 か所も骨折した。1 か月入院し、治療を兼ねてリハビリに

専念した。この事故は、後に事務局の計らいでボランティア保険の補償を受けることができた。自分の不注意で転んだとはいうものの、大いに助かった。事務局の行き届いた対応に感謝するのみだ。手首の骨折は完治し、普通の生活に戻ることができたが、以来、夫と二人暮らしの家事が重荷になり、介護保険の「要支援」を受けて週 2 回の家事援助をしてもらうようになった。現在は「要介護 1」となり、デイサービスに週 2・3 回通っている。

◆心に刻まれた「高齢者のための国連 5 原則」

国際連合は、1991 年の総会で「高齢者のための国連原則」【自立】【参加】【ケア】【自己実現】【尊厳】を決議した。そして、世界人口の高齢化が「政府、非政府機関および民間団体にとって、前例のない緊急の政策・プログラム課題である」ことを認識し 1999 年を「国際高齢者年」とすることを決定した。

(図は国際高齢者年のロゴマーク、下線部分は国連のホームページより)

また、2002 年 4 月にはスペインのマドリッドで「第 2 回高齢者問題世界会議」が、政府レベルと NGO フォーラム等とに日を分けて開催された。日本では、介護保険が導入された翌々年でもあり、高齢者問題に関心が高まっている時期でもある。私は、この世界会議に参加するため、会員数名と共に、初めてのスペインに旅立った。

この「世界会議」の開催初日にも発表された「高齢者のための国連原則」5 項目は、それぞれに短い解説が付き、私たち参加者の心に共感の輪を拡げるとともに、これからの高齢者政策に一筋の道を示してくれた。

私は自分が 90 歳を過ぎて本当の老人になり、このマドリッドの総会と、高齢者のための 5 つの原則に思い至ることが多くなった。高齢者を取り巻く環境のなかで忘れがちなのが「尊厳」だと感じるようになってきた。視覚、聴覚等々、身体感覚の衰えとともに、知覚も日々衰えていく。これは抗いがたい老化によるものであるが、人間としての尊厳は残っている。介護保険が制定され、介護の環境整備は整ったといわれているが…。すべての人が最期まで尊厳を保ち、生涯を終えることができる世を望んで…。

(次号に続く)

【会員シリーズ】 **こんなこと、してま〜す!****小さな図書館「まちライブラリー北勝堂」
～オープン3ヶ月で感じたこととこれから～**

福井 英夫



ライブラリーの内部。文庫や新書、絵本、マンガなど4,000冊以上を並べています。ここでは自由に本が読めて、5冊まで2週間借りることができます。

1. 人口が急増している我がまち

3月16日にオープンした小さな私設図書館「まちライブラリー北勝堂」は、大阪駅から歩いて15分、淀屋橋駅・北浜駅から10分の我が家の1階にあります。事務所に貸していた80㎡ほどの場所に私が読んだ本など約4,000冊を並べて貸し出しもしています。

この辺りは、介護保険制度施行の少し前からマンション建設が進んでいます。小学校区の人口は、1995年から2015年までの20年間で約3倍に。特に20代、30代の増加が顕著です。朝早くから子どもを乗せて保育園や幼稚園に向かう乳母車や自転車をたくさん見かけるようになりました。

2. 互いに「助けて」と言えるまちへ

人口が増えたのは良いのですが、少し前なら「おはようさん。ええ天気ですねえ」と声を掛け合っていたのに知らない顔ばかりで挨拶もできません。

私は、そんな変化を少し寂しく感じています。もう一度、まちで暮らす人同士が言葉を交わし、困ったときには「助けて」と言い合えるようになりたいと考えています。そんな思いを実現させる第一歩がこの小さな図書館です。

3. ご近所の子育て世代が盛んに利用

ライブラリーの会員がオープン100日で79人になりました。最初の数ヶ月間は閑古鳥が鳴き、本を借りるための会員登録なども数人だけ、と覚悟していたのですが予想を超える利用を頂いて喜んでます。

登録時のアンケートで利用のきっかけを伺うと80%ほどが「ライブラリーの前を通りかかって」と答えておられます。また、500m圏内

にお住まいの方が会員のおよそ70%。このことから近くにお住まいの方が通りがかりに気付いて利用を始めておられることが分かります。ライブラリーの入り口から見える所に絵本を置いていることもあり、6月上旬に貸し出した128冊のうち絵本が68冊でした。

夕方、保育園から帰る途中で立ち寄られて子供に絵本を読んだり、一緒に選んで借りて行かれます。また、もう少し早い時間帯にはお友達と約束をして宿題をやりに来る小学生が増えてきました。

我が家から歩いて数分の所に安藤忠雄さんが作られた「こども本の森図書館」や中之島図書館があります。でも、気軽に立ち寄って本を手にすることができる図書館が近くにできて嬉しいと言って下さる方もおられます。

4. 利用者同士の出会いの場へ

利用される方と最近になってお話ができるようになりました。そうすると引っ越してきたばかりでご近所に知り合いがいないのかな？子育ての悩みやグチを話す人がいないのかな？と感ずることがあります。

次は、私とだけではなく利用される方同士が知り合うきっかけを作りたいと考えています。そのためにもコロナ禍が少し落ち着いたら絵本の読み聞かせを始めて、若いお母さん、お父さん同士が話し合ったいと願っています。

また、アンケートで希望が多かった「まちの歴史や文化を知る講座」や音楽のミニライブの企画や運営に参加して頂いて、ご近所の皆さんでまちライブラリー北勝堂を『まちと人と人が出会う場』に育てて頂きたいです。碁や将棋を知りたいという子供もいますので、近所のお年寄りに声をかけて教えて頂く機会も作りたいです。「高齢社会をよくする女性の会・大阪」の皆さんもお近くに来られたときにぜひ、お立ち寄り立ち下さい。お待ちしております。

【まちライブラリー北勝堂】

所在地 大阪市北区西天満3-7-7

開館 火～土曜日 9:30～18:00

(12:00～14:00は昼休み)

介護保険 20 年、いま、老いて思うこと、願うこと、

～誰も置き去りにしない社会を～



コロナ禍で昨年 6 月以来、介護保険 20 年の検証をテーマに開催予定だった全国大会、恒例の「女たちの討ち入りシンポ」などすべて、中止・紙面開催となっていた。

ようやく年度末ぎりぎりに開催され、会場定員の 2 分の 1 と zoom 参加 50 人（「ハイテク」を駆使）の全国の仲間が集った。半日だったが、介護保険の今後を展望する大変密度の濃いものだった。大阪からは、会場に 3 人、zoom 参加が 3 人だった。

♣記念講演 「介護保険の創設にかかわって」 大森 彌さん（東京大学名誉教授）

<異色の人選で厚労省は背水の陣だった>

1994 年 4 月に立ち上がった「高齢者介護・自立システム研究会」座長を指名され、介護保険創設にかかわったいきさつから、厚労省が委員の人選も背水の陣で新しい制度構想に取り組んだ当時のことが語られた。

<何が問題だったか一掲げた目標>

- 高齢者も支える側へ：共助の仕組み ○福祉サービス：措置制度ではなく応能負担支給
- お世話から自立支援へ：お仕着せから選択へ。利用料は応益負担 ○保険者は市町村
- 介護サービス供給主体の規制緩和：民間事業者の参入。誰でも必要な時にサービスを受けることができる制度へ。家族だけでなく、社会全体で介護を支え合う制度

<介護保険と家族介護>

政府は家族中心の福祉を日本型福祉と呼び、与党の政治家の中には家族が老親の面倒を見ることは日本の「美風」との考え方が根強くあった。しかし、家族の在り方が変化し、介護が長期化・重度化する中で実態に合わなくなった。介護の担い手である長男の嫁、本人の妻、娘など、女性たちの問題としてもとらえる必要があった。「介護の社会化」という言葉や、他人が家庭に入ってくることへの抵抗感も危惧された。もう一つの争点は、現金給付の是非。私も樋口さんもこれには反対でした。

介護保険の導入でサービス供給主体が一挙に拡大し、介護市場は形成されたが、価格は公定価格だから準市場である。仕組みを市町村中心主義に大きく変えようとし、地方分権推進法が出来たが、市町村が保険者になることは、全国の市町村長からの抵抗があり、最後までもめた論点だった。

40 歳以上の一定の疾患についてサービス受給を認め被保険者は「40 歳以上」に。

今、私は成年後見制度併用促進に取り組んでいる。何とかして市町村レベルでよく運用できるような充実を図りたい。

♣介護保険 20 周年シンポジウム：介護保険のゆくえー決めるのは私たち ～介護がだんだん遠くなる～今来たこの道 帰りゃんせ～帰れない～“わが手で「介護」の道普請”

第 1 部「介護労働力」現場からの報告と提案

ホームヘルパー国家賠償訴訟原告でヘルパー歴 30 年の藤原るかさんが、介護労働者の現状と要介護の軽度者の今日的課題を。NPO 法人サポートハウス年輪理事長安岡厚子さんは、コロナ禍での訪問介護の現状と国への要望書の取り組みを報告。結城康博さん（淑徳大学総合福祉学部教授）は、深刻な 2035 年問題、特に担い手不足の問題とヘルパーとケアマネの公務員化（公共サービス）を提起。

第 2 部「介護保険のこれから～超高齢社会の課題と展望」

記念講演に引き続き、大森さんは「介護保険改革は明らかに劣化が起きている。入り口は応能主義で出口は応益主義。一律 1 割負担だったが、2 割・3 割負担と崩れた。介護報酬も公費が半分の関係で財務省の予算編成に縛られ抑制された。色々問題もある介護保険制度をより良いものにするため、利用者としてどんどん問題提起してほしい」と訴えられた。樋口恵子さんがそれに答えて「国民みんなで作った介護保険。ファミレス（家族のいない）社会で在宅ザイタクと政府は言っている。『誰一人置き去りにしない』で、安心して世を去れるようなシステムを作り上げるよう活動を続けていきたい」と力強く締めくくられた。（植本 眞砂子）

「ケア労働とジェンダー」連続講演会

とき：2021年6月11日19:00～

主催：フォーラム 労働・社会政策・ジェンダー

第1回「ケア労働とジェンダー：機会均等論を越えて」

「フォーラム 労働・社会政策・ジェンダー」主催の「機会均等論を越えて」伊藤みどりさん（ホームヘルパー・国家賠償訴訟原告）の報告を受けて、伊田久美子さん（大阪府立大学名誉教授）がコメントされる講演会がZoom形式で開かれました。



伊藤みどりさん

◆なぜ国家賠償訴訟？

労働基準法の遵守さえ困難にされている現状を告発する「ホームヘルパー国家賠償訴訟」を藤原るかさん、佐藤昌子さんとの3人で、2019年11月に提訴しました。

介護報酬が財源の、介護事業者の成り立ち、そのものが労働基準法を守れない状況にあります。

介護報酬が収入源の介護事業者は、国・都道府県、市町村の税金と40歳からの社会保険料として徴収されている介護保険料を財源とし、人件費、事務所家賃や文房具なども賄わなければなりません。その仕組みが介護事業者（訪問介護）の運営に影響し、常勤ヘルパーを雇用しづらい現状にあり、変則的な登録ヘルパーという非常勤ヘルパーが大部分の実情にあります。

移動や待機時間が無給になっている労働基準法違反の現状は、給与明細からも明らかであり、この20年間変わっていない状況です。

訪問介護ヘルパー682人へのアンケートからは、生きがいを感じながらも待遇や、急なキャンセル、待機時間の賃金不払いなどで辞めていくヘルパーも多いが、人手不足に辞めたくてもやめられない現実に悩むヘルパーの姿も浮き彫りになりました。

◆「機会均等論」とケア労働

機会均等論は何のための平等だったのか。今まで保証されていたものが規制緩和で喪失していく現実。新自由主義的政策ですすめられた競争でもたらされた格差社会のひずみが最も強く表れているのが介護労働といえます。

◆介護報酬改定と制度の改正

改定のたびに細切れ労働を強いられるヘルパー、持続が危ぶまれ崩壊に進んでいく介護保険制度。希望はあるのか？会社個別を訴えたのではなく、国の介護保険制度が介護労働者の基本的な権利を無視した「制度」を問うのが国家賠償訴訟です。

❖ケアが労働として認められないのはなぜか？

家事が労働としてみなされなかったのは、私的領域である家族の中の劣位のポジションの者が遂行する仕事とされてきたからです。そして、階級的ジェンダー規範から従属的な仕事とされ、アンペイドワークの中心となってきた歴史があります。

また労働組合が男性中心で、女性に多い派遣や非正規の問題は運動のテーマとしてあまり取り上げられず、取りこぼしてきた問題です。

介護労働、特にヘルパーの大半が女性の非正規労働で成り立っている今、フェミニズム運動の弱点といわれた労働問題の真価が問われています。

❖労働力再生産労働としてのケア労働

「生」のプロセスを支える仕事が労働力再生産労働であり、ケア労働である。またケア労働のやりがいは、新自由主義的な評価ではなく、新しい評価軸で考えていかなければいけない。

国家賠償訴訟は労働運動の根幹にかかわる問題提起をしており、単なる賃上げではなく、ケア労働のかかえる本質的な問い——人間の営み、生命を支える仕事としてもっと評価される必要があります。

20年たっても変わらないケア労働の現実。労働基準法が守られないケア労働を、魅力ある仕事として確立させるには何が必要か、国への訴訟は介護保険を利用する立場の私たちにも問いかけています。
(小堀 直子)

*フォーラム 労働・社会政策・ジェンダー

2010年度に開催したセミナー「竹中恵美子に学ぶ」受講生有志が呼びかけて、セミナーで学んだ内容を活かしながら現代的課題について議論し、問題意識を深める目的で立ち上げられました。毎年セミナーを開催し、報告集も発行しています。

研究会だより

✦ 介護問題研究会 ✦

今年度はコロナ禍のため、活動拠点であるドーンセンターの閉館や外出自粛の事態に足踏みしていた昨年度の取組み課題を中心に進めてまいります。

①「団塊世代の暮らしと介護に関する意識調査研究事業」の実施については、今年度改めて申請した「大阪市ボランティア活動振興基金」の助成も決まり、プロジェクト会議が発足しました。これまでに作業班が作成した調査質問票を確定し、調査研究協力者の事前学習会等々の準備を進めています。会員の皆様方にも調査協力をお願いをします。詳細は別途お知らせいたします。

②7月17日(土)の小竹雅子さんの講演会「どうなってんのん? “介護保険”」の実施について、会場参加と自宅等でのオンライン方式での参加を併せて計画し実施しました。田代事務局長のリーダーシップのもと、作業班や介護問題研究会のオンライン会議での経験をいかした、初めての試みでした。

③介護保険 20 年の総括や今後のことなど、皆さんと話し合いたいと思います。

最後に、年度替わりに際し、介護問題研究会の座長の交代を報告いたします。吉年千寿子さんから大平喜代江に交代いたしました。吉年さんには長期間座長職にあつて、ご尽力いただきましたこと感謝申し上げます。
(大平 喜代江)

※お問い合わせ先： 事務局 TEL&FAX 06-6762-0550 E-mail: wabas-osaka@mbm.nifty.com

✦ シニアライフ・サポート倶楽部 ✦

コロナ禍のため、2度延期になっていた見学会が、7月7日(水)にやっと実現しました。

前号でご案内した、福井英夫さんが3月に西天満にオープンされた「まちライブラリー北勝堂」を訪問しました。七夕のこの日、あいにくの梅雨空でしたが、8人の会員が参加しました。今、まちライブラリーは全国に800以上あり、増え続けているそうです。

福井さんが定年退職後、シニア期をいかに生きるか、古い町並みが中高層マンションに建て替わる中、人との繋がりも希薄になっていく・・・このような現状で、何ができるかを模索された心情、行動の数々を伺いました。そして「人とつながり、尊厳を持って暮らし続けることができる地域づくり」に思いを定め、第一歩として「まちの図書館」を開設されました (P7)。

そこは西天満で1717年創業の線香商店の跡地で、ご自宅の一階にあります。南側は大きな窓、他のすべての壁面は本棚、中央に3つの大きな机があります。大型のステレオ、昔懐かしいレコード盤、ミニキッチンもあり、図書館以外にシェアオフィス(有料)も利用できます。「多目的に使っていただき、来館者同士が多世代にわたり、声を掛け合う関係ができることを願っています！」と。介護保険導入時カリスマ行政マンと呼ばれた福井さんの熱量は、今に繋がっているのだと感じました。雨脚が落ち着くまで、本の匂いにつつまれ居心地のよい、のんびりとした時間を過ごしました。

今年度もシニアライフを、いかに自分らしく、健康で、豊かに暮らしていくかを考えます。ITCをはじめ高齢者を取り巻く様々な社会の変化、課題を幅広くとらえ、学び、話し合いながら活動していきたいと思ひます。ご一緒にいかがですか?
(松浦 恵子)

※お問い合わせ先： 事務局 TEL&FAX 06-6762-0550 E-mail: wabas-osaka@mbm.nifty.com

研究会だより

◆ 認知症勉強会 ◆

4月7日、半年ぶりにメンバーが顔を合わせての勉強会を実施することができました。

今回は、「認知症への備え」として、二つのテーマを扱いました。

その1は、「独居の場合の認知症ケア」です。上野千鶴子氏の著書「在宅ひとり死のススメ」でも紹介されている奈良市の社会福祉法人あすなら苑の実践例を知りました。介護保険・医療・地域の活用という包括的ケアにより、「ひとり暮らしの人が認知症になっても住み慣れた自宅で暮らせる」を可能にしたケースです。(参照：社会福祉法人協同福祉会／編『認知症になってもひとりで暮らせる』クリエイツかもがわ刊)

次に「備える」べきには、お金の管理のことがあります。認知症になったら預貯金の出し入れや資産の管理が難しくなります。任せられる家族のいる人、他者に依頼することを考えている人、それぞれの事情に応じての準備が必要です。最近参入してきている金融機関の利用も併せての情報を共有しました。

6月は、更なる非常事態宣言のために、勉強会は中止にしました。また、例年8月は、猛暑を避けて休会にしており、次回の会合は10月とだいぶ先になります。

今、認知症についての情報は、様々な媒体で容易に得られます。アルツハイマーのための新薬「アデュカヌマブ」が承認されたと報じられています。認知症の人の心象を当人の視点から描きだした映画『ファーザー』が評判になっています。また、認知症専門医にして当事者となられた長谷川和夫氏と娘さんの本『父と娘の認知症日記』などなど。目まぐるしく変わる社会情勢を見据えつつ、「自分はどうしたいのか」を日々考えて暮らしたいと思います。

ご一緒に話し合いませんか。ご参加をお待ちしています。

(古田 洋子)

※お問い合わせ先： 事務局 TEL&FAX 06-6762-0550 E-mail: wabas-osaka@mbm.nifty.com

【運営委員会だより】

【第1回運営委員会 (ZOOM オンライン会議)】 2021年4月10日(土)

①第39回全国大会開催(於:東京)会場参加3名、ZOOM参加3名 計6名 次回は10/23・24 松山市開催予定 ②定時総会(5/29):オンライン総会や書面議決を視野に入れ準備、議案書を連休明けに発送予定、ランチは懇親でなく黙食で、昼食は各自持参 ③リーフレット改訂版を確認

【第2回運営委員会 (ZOOM オンライン会議)】 2021年5月8日(土)

①定時総会(5/29):緊急事態宣言発出延長(~5/31)により書面議決とする ②総会後のセミナー「住み慣れた場所で安心して暮らすために」講師山寺慎一さん・岡崎和佳子さんは10/9に変更する ③ウェビナー(オンラインセミナー)の希望:具体的に調査し検討 ④小竹雅子さん講演会(7/17):オンライン化に向け検討中 ⑤次年度より会費納入願ひ文書・払込取扱票は年度末に送付

【第3回運営委員会 (ZOOM オンライン会議)】 2021年6月12日(土)

①書面議決による総会:届いたハガキ73通全てが全議案を承認 ②ホームページに「入会案内」講演会「申込みフォーム」をアップ ③小竹雅子さん講演会(7/17):来阪の時~リアル講演会+ウェビナー(オンラインセミナー)・来阪不可能の時~疑似リアルオンライン併用講演会 ④会報111号発行予定(7/31) ⑤介護問題研究会座長:吉年千寿子さんから大平喜代江さんに交代

【第4回運営委員会】 2021年7月17日(土)

①総会書面議決報告を会員に郵送(改訂版リーフレット同封)(6/17) ②小竹雅子さん講演会:疑似リアル+オンラインで開催、参加申込54名。アピール文採択(7/17)アピール文は採択後、厚生労働省、衆・参議院厚生労働委員に送付する ③衆議院選挙までに各政党に質問状を出す。内容は次回。



セミナーのご案内

(一般公開)

お知らせ

◆セミナー：「住み慣れた場所で安心して暮らすために」 ～ 地域の医療と介護は…… ～

〔詳細はチラシ、ホームページをご覧ください〕

❖と き： 10月9日(土) 13時30分～16時

❖講 師： 菜の花診療所 山寺 慎一さん(医師) 岡崎 和佳子さん(ケアマネ・看護師他)

❖ところ： ドーンセンター 4F 大会議室① 患者さんの家族の立場からの発言もあります

❖申込先： 高齢社会をよくする女性の会・大阪 事務局 (FAX・メールアドレス等、表紙に記載)

❖参加費： 会員 500円 会員外 1,000円

●会場まで行くのが難しい方のため、zoomでのオンラインセミナーとの同時開催になります。ぜひ、ご参加ください。お待ちしております。



樋口恵子さんの新刊本です! 中央公論新社刊
『老いの福袋』～あっぱれ! ころばぬ先の知恵 88～



老年よ、大志とサイフを抱け! 88歳のヒグチさんの日常は初めてづくしの大冒険。
トイレ閉じ込め事件から介護、終活問題まで、人生100年時代を照らす

「知恵とユーモア」が詰まったエッセイ 1,540円(税込) (中央公論新社ホームページより)

運営委員会日程

8月14日(土)	運営委員会は原則として
9月11日(土)	毎月第2土曜日の
10月9日(土)	午前10時～12時
11月13日(土)	ドーンセンターの
	中会議室他で開催

※会員はオブザーバー(議決権はない)としていつでも運営委員会に参加していただけます。
運営委員会って、どんな事してるの?
興味のある方は、ぜひ見学にいらして下さい。
お待ちしております。

♣ 新入会員さんです (敬称略)

三浦 邦子

◆ ご寄附いただきました

秋田 佳津	秋山 佳子	荒木 美子
泉 真規子	伊野 小雪	郡 妙子
小林 敏子	斉藤 民子	榎原 伊都子
田代 眞朱子	竹田 美壽恵	竹中 恵美子
向平 次子	森 俊江	横山 清美

会費・賛助金ご協力のお願い

- ◆ 年会費(4,000円)未納の方に振替郵便使用紙を同封いたしております。行き違いのありました時はご容赦下さい。
- ◆ 会員及び会員外からも活動賛助金1口5,000円をお受けしております。(会則7条)ご協力ください。
- ◆ 郵便振替口座 00980-1-17848 高齢社会をよくする女性の会・大阪
- ◆ 郵便貯金口座 ゆうちょ銀行 ○九九店 当座預金 17848 受取人名 コウレイシヤカイフヨクスル ジョセイノカイ オオサカ

本誌の記事を転載する場合は事務局へご連絡ください。

編集後記

新型コロナウイルスの変異種が感染拡大する中、多くの国民の声を無視してオリンピックが開幕しました。コロナで亡くなったかけがえのない命や感染した人々を「数」として疎略に扱う為政者に憤りを覚えつつ、この日を目指して鍛錬してきたアスリート達に罪はなく、複雑な思いでテレビに向かう日々です。

コロナ禍では、高齢者といえども新しいことに挑戦して進化しよう!と、恐る恐るオンラインでの運営委員会や勉強会、会報の編集会議等を始め、そして、遂にはオンラインセミナーを開催するまでに! 2、3頁はそのご報告です。また、タイトル欄にあるQRコードは、スマホで読み込むと当会のホームページをご覧いただけます。ぜひお試してください! (田代 眞朱子)